



関西広域環境保全計画（第3期）（案）について

令和元年12月22日
広域環境保全局

1. 関西広域環境保全計画（第3期）について

広域環境保全局では、関西広域環境保全計画（以下「計画」という。）を策定し、「地球温暖化対策」、「生態系保全」、「資源循環の推進」、「環境学習の推進」の4つの分野における取組を実施してきた。

今年度が現行計画の最終年度であるため、有識者会議での意見などを踏まえ、次期計画についての検討を進めてきた。

このたび、次期計画（中間案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果や、令和2年度に向けた本部事務局におけるプラスチック対策の検討状況を踏まえ、次年度からの計画（第3期）を策定する。

2. 計画（中間案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果

意見募集期間：令和元年11月6日（水）～令和元年11月29日（金）

提出意見と意見に対する考え方：別紙1のとおり。

3. 計画（中間案）（10月31日広域連合委員会資料）からの変更点

本部事務局における「プラスチック対策の推進」に関する検討状況を踏まえ、分野横断的な課題に関する記述を変更する（別紙2）。

4. 計画（第3期）の概要

別紙3のとおり。

5. 今後のスケジュール

年月日	広域環境保全計画（第3期）	第4期広域計画
令和元年 12月22日	(連合委員会) 最終案の協議	同左
令和2年 1月11日	(連合議会 産業環境常任委員会) 最終案の説明	(連合議会 総務常任委員会) 最終案の説明
1月23日	(連合委員会) 最終案の確定	同左
2月15日	(連合議会全員協議会) 最終案の説明	同左
3月1日	(連合議会) 最終案の提出	同左

関西広域環境保全計画（第3期）（中間案）に対する御意見、御提言と 関西広域連合の考え方について

「関西広域環境保全計画（第3期）（中間案）」に対する府県民意見等を募集した結果、2名から延べ5件（うち意見の公表を望まないもの0件）の御意見・御提言をいただいた。いただいた御意見・御提言に対する関西広域連合の考え方は以下のとおり。

整理番号	御意見・御提案	御意見・御提案に対する考え方
1-1	<p>交流型環境学習を関西の各地で実施したほうがよいのではないのでしょうか。</p> <p>（HPでは、滋賀県の琵琶湖と和歌山県の天神崎の2か所だけのようですが、関西には自然豊かな場所がもっとたくさんあります。）</p>	<p>関西地域には自然豊かな場所が数多くあり、今後は、滋賀県の琵琶湖と和歌山県の天神崎以外でも交流型環境学習事業を展開していきたいと考えます。</p>
1-2	<p>幼児からの教育も大事ですが、たくさんの知識を身につけ、自分の考えをしっかりと持ち始める高校生や大学生の時期にも、たくさんの人が学べる機会があるといいのではないのでしょうか。</p> <p>環境学習に興味をもつ一部の人は、自主的に学習し、行動をおこすことをしていますが、ほとんどの人は改めて考える機会がありません。</p> <p>若者の興味をそそるような企画があればいいのですが。</p>	<p>高校生や大学生などの若者を対象に、環境学習の機会を設けていくことは、非常に重要なことであり、環境学習事業の実施にあたっては、積極的に参加を呼び掛けていきたいと考えます。</p> <p>また、高校生や大学生などからアイデアを募集するなど、若者が興味を持って参画できる事業についても検討していきたいと考えます。</p>
2-1	<p>（環境学習について）</p> <p>関西には豊かな自然がたくさんあるので、色々な場所で環境学習をしていくことが大事。</p>	<p>（1-1の考え方に同じ）</p>
2-2	<p>（プラスチックゴミについて）</p> <p>市街地ではレジ袋、お菓子の袋、ペットボトルが道路や川に落ちているが、田舎の方では肥料（袋）やビニールシートが落ちていたりするので、対策が必要。</p>	<p>プラスチックごみ対策は、各家庭からだけではなく、工場、農地、観光地など様々な場所から排出されることから、分野横断的な課題として、広域連合全体で対策を検討していきたいと考えます。</p>
2-3	<p>（プラスチックゴミについて）</p> <p>また、プラスチックゴミだけでなく、ゴミ全般の散乱を抑えることが必要。</p>	<p>広域環境保全局では、マイバッグ運動やマイボトル運動などのプラスチックごみ削減につながる取組をはじめ、ごみ減量化に向けた3R（リユース、リデュース、リサイクル）の取組を推進しています。</p>

計画中間案（10月31日広域連合委員会資料）からの変更内容

頁	計画（中間案）	計画（案）
14	<p><u>(1) 大阪湾等における海ごみ</u></p> <p>近年、海ごみ、とりわけプラスチックごみについての関心が世界的に高まっている。大阪湾の海ごみは沿岸から流入するだけでなく、淀川でつながる流域全体からも流入することから、関西広域連合では、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会海ごみ発生源対策部会において、大阪湾の海ごみ発生源抑制の枠組みについての検討を進めてきた。また、令和元年6月に、関西広域連合、構成府県市、関係団体等で構成する「琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム」を設置し、効果的な海ごみの発生抑制に向けた情報共有・意見交換を行っている。</p> <p>持続可能な社会の実現に向けて、広域環境保全局としても関係分野事務局をはじめとする関係者との情報共有が必要である。</p>	<p><u>(1) プラスチック対策</u></p> <p>近年、海ごみ、とりわけプラスチックごみについての関心が世界的に高まっている。大阪湾の海ごみは沿岸から流入するだけでなく、淀川でつながる流域全体からも流入することから、関西広域連合では、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会海ごみ発生源対策部会において、大阪湾の海ごみ発生源抑制の枠組みについての検討を進めてきた。また、令和元年6月に、関西広域連合、構成府県市、関係団体等で構成する「琵琶湖・淀川流域海ごみ抑制プラットフォーム」を設置し、効果的な海ごみの発生抑制に向けた情報共有・意見交換を行っている。</p> <p>また、プラスチックごみの削減のためには、製造・流通・消費・廃棄等の各過程に関わる事業者や住民など多様な主体が相互に連携・協力しつつ、実践的に取り組んでいく必要がある。このため、資源循環の推進に関する取組に加え、産業分野など分野横断的な取組が必要である。</p>
22	<p><u>(5) 分野横断的な取組</u></p> <p>大阪湾等における海ごみや災害廃棄物対策などの分野横断的な課題については、<u>関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局の動きを注視するとともに、必要な連携を図る。</u></p>	<p><u>(5) 分野横断的な取組</u></p> <p>プラスチック対策や災害廃棄物対策などの分野横断的な課題については、<u>国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局と必要な連携を図る。</u></p>

関西広域環境保全計画(第3期)(案)の概要

別紙3

第1章 計画の概要

《目的・位置付け》

- ・世界や我が国の動きに適切に対応し、効果的に施策を実施するため
- ・地方自治法に基づく計画である広域計画の下位計画に相当する分野別計画
- ・構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定めるもの

《計画期間》 令和2年度～令和4年度(2020年度～2022年度) (3年間)

広域計画の位置付け



第1期(2012～2016年度)
第2期:2017～2019年度
「地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西」
— 環境先進地域「関西」へのさらなる挑戦 —

第2章 関西地域の概況

1 社会

- (1) 地理的特性 森・里・川・海の繋がる自然を保有
- (2) 人口 約2,058万人(2018年度)
- (3) 歴史・文化 多様な文化の創造・蓄積・継承地域

2 経済

- (1) 産業
 - ・構成府県市の総生産は全国の15%(約80兆2,720億円)
 - ・地域の自然特性を活かした産業があり、太陽電池等の環境関連企業が集積
- (2) 知の集積
 - ・特色ある研究開発拠点が各地に立地
 - ・文化庁(京都府)等の国機関の移転が徐々に進行
- (3) 国際イベントの開催による魅力発信・活性化
 - ・ワールドマスターズゲームズ2021関西(2021年)
 - ・[大阪・関西万博](2025年)

3 環境

- (1) 世界・国内の動き
 - ・「持続可能な開発目標(SDGs)」の目標年(2030年)に向け、世界中での様々な取組が進行
 - ・COP24(2018年)で「パリ協定」の運用ルールが採択
 - ・G20大阪サミット(2019年)で「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有
 - ・地域循環共生圏の創造を目指す「第五次環境基本計画」が策定
 - ・気候変動適応法が公布・施行(2018年)
 - ・「食品ロスの削減の推進に関する法律」が公布(2019年)
- (2) 地球温暖化
 - ・構成府県市の温室効果ガスの排出量:3.0%減少(2016年度、1990年度比)(全国平均との温室効果ガス排出量の比較)
 - 産業部門:削減率小、運輸部門:削減率大、家庭部門:増加率小、業務部門:増加率小
- (3) 生物多様性
 - ・森・里・川・海の豊かで多様な自然を有し、様々な生態系サービスを提供
 - ・ホソバカ、カワ、外来生物等による農林水産被害、生態系への影響が継続
- (4) 資源循環
 - ・構成府県市の住民一人あたりのごみ排出量:921g/日(全国水準レベル)
 - ・リサイクル率は:15.1%(全国平均20.2%)
- (5) 環境学習
 - ・住民、企業、NPO等多様な主体により、地域の豊かな自然、文化を守り、活かすための取組を実施

4 分野横断的な取組

プラスチック対策・災害廃棄物対策
国等の動きを注視するとともに、関西広域連合の本部事務局および関係分野事務局と必要な連携を図る。

第3章 関西が目指すべき姿

SDGsの目標年度である2030年度を見据え、目標を設定

目標:地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現

《将来像》

- 豊かな暮らしと元気な産業が実現された低炭素社会
- 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生型社会
- すべてのものを資源と考える循環型社会
- 持続可能な社会を担う人材の充実
- 安心・安全な環境に支えられた歴史と文化の魅力あるまち

第4章 施策の展開

3つの視点に着目し、4つの分野において施策を展開



【施策展開の3つの視点】

視点1:スケールメリットの活用

構成府県市が個別・単独で実施するより、関西広域連合での実施がより効果的・効率的である施策

視点2:方向性の提示

関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策

視点3:優良事例の波及

構成府県市の優良事例を波及させることで関西全体の底上げを図ることができる施策

【取組の方向性】

(1) 低炭素社会づくり(地球温暖化対策)

- 住民・事業者への啓発推進
 - ・エコスタイル等による省エネ・節電の普及啓発
 - ・地球温暖化防止活動推進員等の合同研修会
- 次世代自動車普及に向けた普及啓発
 - ・電気自動車等の普及拡大に向けた情報発信
- 再生可能エネルギー(再エネ)の導入促進
 - ・再エネの導入促進のための人材育成、支援制度等の情報発信

(2) 循環型社会づくり(資源循環の推進)

- 3R等の統一取組の展開
 - ・プラスチックごみ削減に向けた取組の一層の推進
 - ・食品ロスの削減に向けた取組の推進
 - ・統一キャッチコピーによるごみ減量の普及啓発

(3) 自然共生型社会づくり(生物多様性の保全)

- 関西の活かしたい自然エリアを活用した生物多様性の保全の推進
- 関西地域カワ広域管理計画の推進
 - ・被害対策実施体制の整備等の支援
 - ・広域的な生息状況等の調査による被害対策の推進
- 広域連携による鳥獣被害対策の推進
 - ・鳥獣被害対策のための人材育成

(4) 持続可能な社会を担う人育て(環境学習の推進)

- 人材育成施策の広域展開
 - ・幼児期環境学習の水平展開
 - ・環境保全に必要な住民のつながり形成
 - ・各個別分野における環境人材育成

PDCAによる
継続的改善

第5章 計画の進行管理等

各事業の担当者会議、参与会議、計画に係る有識者会議による進行管理

関西全域での相乗効果

構成府県市の取組の促進
構成府県市:滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市及び神戸市(2府4県4市)

